



エコアクション21
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2019
SPRING

151

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX

事業報告

法人運営

第26回理事会の開催	1
平成31年度事業計画	2
工事業部会の開催	6

普及啓発

環境フェアへの出展(飯塚市・大川市)	7
--------------------------	---

検査事業

クロスチェック委員会の報告	8
指定採水員指定講習会(新規)の開催	9

行 事

協会行事録(平成31年1月~3月)	9
-------------------------	---

情 報

官庁情報

福岡県の水洗化人口について	10
住宅着工戸数等について	12

試験・講習

平成31年度浄化槽関係試験・講習日程表	13
---------------------------	----

その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣	14
採水器の無償配付について(おしらせ)	14
「2019 採水員手帳」一部変更のお知らせ	15
ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)	15
水質検査課だより(No.8)	16
浄化槽Q&A	17
法定検査の指摘事例	17
田川市の「個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業」について	18
インターンシップの受け入れ	21
人事のお知らせ	21
ふるさと百景	22
編集後記	22

表紙の写真について

表紙の写真は、うきは市の「浮羽稲荷神社」です。

ここは、城ヶ鼻公園内にあり、伏見稲荷神社から稲倉魂の神(うがみたまのかみ)通称、稲荷大神(いなりおおかみ)、京都松尾大社からは大山咋の神(おおやまぐいのかみ)、太宰府天満宮からは菅原道真公の三神が祀られており、商売繁盛、五穀豊穡、酒造と健康、長命長寿、学問の神様とされています。また、山に沿って続く赤い鳥居を登ると、見晴らしのよい絶景ビューとして近年では紹介されており、インスタ映えスポットとしても急速に注目を集めています。春には、桜の名所としても知られています。



【うきは市観光協会提供】



3月6日(水)に第26回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、平成30年度補正予算書、平成31年度事業計画書及び平成31年度予算書などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- 第1号議案 平成30年度補正予算書(案)について
- 第2号議案 事務局・福岡検査センター建設予定地の売買契約締結等について
- 第3号議案 平成31年度事業計画書(案)について
- 第4号議案 平成31年度収支予算書(案)について
- 報告事項 ① 第22回理事会(平成30年5月22日)以降の職務執行状況について
② 今後の会議等の日程について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

I 法人運営

〔運営方針〕

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の充実を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成並びに公益目的事業の的確な実施を図る。

- 【基本理念】 美しい水環境の創造へ
- 【経営ビジョン】 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する
- 【経営方針】
 - ①行政・業界との連携を推進する
 - ②浄化槽の普及啓発を推進する
 - ③浄化槽の適正な維持管理を推進する
 - ④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
 - ⑤社会に必要な人材を育成する
 - ⑥安定した経営を図る
 - ⑦企業として社会的責任を果たす

〔重点事業〕

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効率的、効果的な事業運営を確保するための事業に重点的に取り組む。

併せて、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

(5つの重点事業)

- ①法定検査の適正実施 ②浄化槽適正管理の推進 ③事業評価の定着、推進
- ④人事評価制度の推進 ⑤環境経営を基軸とした活動の定着、推進(EA21)

II 具体的事業

〔総務部関連〕

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図る。

3 事業評価の実施【重点事業】

事業計画書の整備を図るとともに、PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図る。

4 人材育成【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を図るとともに、協会組織の中核である課長級及び事務局の副課長級において人事評価を実施する。

その他、外部研修等への職員派遣を推進する。

5 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界の専門的技術の向上に協力する。

6 事務局、福岡検査センター建設予定地の取得及び建設計画の策定

事務局・福岡検査センター建設予定地を取得する。

なお、職員による建設計画策定部会を立ち上げ、新事務局建設に係る基本計画を策定する。

7 社会貢献活動(CSR)

(1)環境経営を基軸としたエコアクション21(EA21)の推進【重点事業】

EA21ガイドラインの改正に伴い、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、従来からの二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(2)国際環境人材育成研修

福岡県では、アジア諸国から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、公害克

服の経験から蓄積された環境技術やノウハウ等を活用した人材育成研修を実施することにより、同地域における環境課題解決に貢献するとともに、事業発展の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネス交流の推進を図ることを目指している。

この研修において、協会は浄化槽の現地視察を担当し、個別排水処理施設としての浄化槽の有効性について紹介する。

(3)インターシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターシップを受け入れる。

〔情報管理・企画部関連〕

1 浄化槽適正管理推進事業【重点事業】

(1)11条検査受検勧奨

平成24年度から、福岡県と連携し、浄化槽台帳情報の精査を実施するとともに、県域6保健福祉環境事務所管内の11条検査未受検等の管理者に対し、文書による法定検査の受検勧奨等を実施し、適正管理の推進を図っている。

さらに、平成29年度に福岡県廃棄物対策課と「浄化槽法定検査受検勧奨連絡会議」を設置し、適正管理の一層の推進を図るとともに、指導後も受検していない浄化槽管理者に対する今後の対応等について協議を進めている。

平成31年度は、宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内(2回目)及び北筑後保健福祉環境事務所管内(2回目)において、関係者の協力を得て実施することとされている。

また、久留米市においても、浄化槽の適正管理推進を図るため、平成29年度に「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、緊密な連携を図るとともに、久留米市が実施する受検勧奨の円滑な推進を図る。

(2)浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政、協会及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクター等を活用しながら、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

福岡県域：4会場 久留米市：1会場

(3)浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(4)コンピュータシステムの改修

平成31年5月に実施される元号改正及び10月消費税改正など、事務の効率化を図るため、業務を管理するコンピュータシステムの改修を随時実施する。

(5) 浄化槽台帳管理システムネットワーク

浄化槽に関する届出等の行政情報や当協会が実施する法定検査情報を一元管理し、コンピュータネットワークを通じて、行政と協会間で情報を共有する浄化槽台帳管理システムの導入について、福岡県廃棄物対策課と引き続き協議を進める。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定者等を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

廃棄物処理や水環境保全等の環境問題に関する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が極めて重要かつ効果的であることから、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象にポスター原画を募集し、入選作品を県庁ロビー等、県内3ヶ所で展示するとともに、入選作品の啓発ポスターを市町村や小学校等に配付し、広く県民に浄化槽の有効性について啓発する。

3 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

〔検査部関連〕

1 法定検査【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が初期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。

(1) 7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 11条検査

全国平均の受検率が40.3%(平成28年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成28年度67.6%)、引き続き受検率の向上を図る。

表1 平成31年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,300
11 条 検 査	112,700
合 計	116,000

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなど、法定検査の信頼性を確保する。

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性を確保するため講習内容の充実を図る。

2 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、平成31年度の目標件数は、15,800件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

3 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽について、BODが高い原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を積極的に行い、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。また、平成31年度に水質改善事や指摘例をまとめた「指定採水員のための事例集Vol2」を作成し関係者に配付する予定としている。

(2) その他

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、協会内部で共有すると共に、九州地区検査員研修会、全国技術研究集会等において積極的に情報発信する。

4 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

省エネ型浄化槽システム導入推進事業の要件が緩和され、60人槽以上に拡充された。既設合併処理浄化槽(新構造基準も含む)の本体交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について地方公共団体や民間団体を対象とした補助事業となっている。

温室効果ガスの排出抑制及び老朽化した中・大型浄化槽の長寿命化を推進するため、本事業が積極的に活用されるよう引き続き会員等に働きかける。



工事業部会の開催

2月8日(金)博多第一ホテル(福岡市)にて、工事業部会を開催しました。

本部会は、浄化槽に関する専門的技術の向上と促進を図るために設置されており、以下のことについて協議および報告されました。

<議題および報告事項>

- ・理事長表彰の推薦等について
- ・平成30年度浄化槽の設置費用に関する調査について
- ・2019年度浄化槽推進関係予算(案)の概要について
- ・その他

出席者一覧

役職	氏名	所属
委員	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	後藤 良夫	英福工業(株)
	坂本 隆行	(株)エフ・テクノ
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 信介	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業
	山口 勝弘	(有)山口興産

(五十音順)



委員会のようす

環境フェアへの出展(飯塚市・大川市)

環境フェアへの出展(飯塚市)

2月9日(土)に庄内交流センターで開催された「エコスタいいづか」に浄化槽ブースを出展しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、小さなお子様をはじめ、多くの方々に浄化槽ブースにお立ち寄りいただきました。ブース内では、浄化槽模型やパネルを展示し、浄化槽を紹介するとともに、タブレットを使った浄化槽クイズにも挑戦していただきました。

浄化槽クイズに解答していただいた方にお配りした当協会オリジナルトイレットペーパーも大変好評で、大盛況のうちに終了しました。



会場のようす

環境フェアへの出展(大川市)

2月17日(日)に大川市において、「大川環境カーニバル2019」が開催され、当協会も浄化槽の普及啓発の一環として出展しました。

今年は、例年に比べ来場者が大幅に増えたこともあり、浄化槽模型の展示や、浄化槽クイズを出展した当協会のブースも大変な賑わいとなりました。

特に浄化槽クイズには、小さなお子様をはじめ、大変多くの方々が熱心に挑戦され、水環境や浄化槽について理解を深めて頂くことが出来たようです。



会場のようす

クロスチェック委員会の報告

2月18日(月)に平成30年度第3回クロスチェック委員会を協会事務局で開催しました。

委員会では、11条検査実績の推移及び平成30年度8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

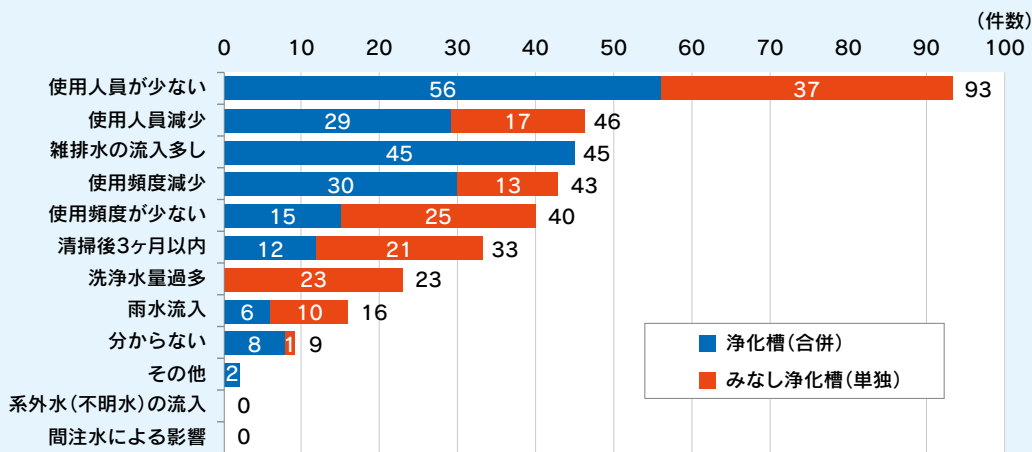


クロスチェック委員会のようす

水質検査等及び現地調査実施基数(平成30年度8月から11月分) (単位:件)

項 目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	6,652	7,557	7,560	7,235	29,004
スクリーニング検査基数※1	290	320	340	396	1,346
フォロー検査基数※2	46	49	46	53	194
聞き取り調査実施数※3	80	91	94	92	357
現地調査基数※4	3	3	1	3	10

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
 ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
 ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
 ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合等に行う調査です。



聞き取り調査の結果

指定採水員指定講習会(新規)の開催

2月5日(火)、クリエイト篠栗(篠栗町)において、「指定採水員指定講習会(新規)」を開催しました。
この講習会は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方を対象として開催するものです。
今回は、32名の方が講習を修了され、新たに指定採水員として指定されました。



講習会のようす
(講師:福岡県環境部廃棄物対策課技術主査 石川ちひろ氏)

協会行事録(平成31年1月～3月)

日 付	行 事 内 容	開 催 地	会 場
1月11日(金)	久留米市浄化槽保守点検業者研修会	久留米市	久留米市役所
1月18日(金)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
1月22日(火)	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市役所
1月23日(水)	技術管理者講習会 ～ 25 日	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
1月25日(金)	水質検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
〃	計量管理者会議	〃	〃
1月31日(木)	BOD 超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
〃	他県調査	さいたま市	埼玉県庁
2月 1日(金)	平成 30 年度浄化槽トップセミナー 静岡	静岡市	グランディエール プケートカイ
2月 4日(月)	福岡大学生インターンシップ ～ 8 日	篠栗町	福岡検査センター
2月 5日(火)	指定採水員指定講習会 (新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
〃	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
〃	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市役所
2月 8日(金)	工事業部会	福岡市博多区	博多第一ホテル
2月 9日(土)	エコスタ飯塚	飯塚市	庄内コミュニティーセンター
2月15日(金)	検査実務責任者会議	福岡市博多区	博多バスターミナル
2月17日(日)	大川環境カーニバル 2019	大川市	大川市文化センター
2月18日(月)	クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
2月19日(火)	田川市浄化槽技術講習会 ～ 21 日	田川市	青少年文化ホール
2月22日(金)	事業推進会議	久留米市	筑後検査センター
2月23日(土)	永富氏叙勲祝賀会	福岡市中央区	ホテルニューオータニ
2月25日(月)	管理士講習会 ～ 3/9	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
〃	全浄連事務局長会議	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
2月26日(火)	指定検査機関全国会議	東京都	日本環境整備教育センター
3月 1日(金)	法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
3月 6日(水)	第 15 回常任理事会・第 26 回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月 8日(金)	水質検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
3月20日(水)	全浄連理事会	東京都	東京洋服会館

福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成28年度版:平成30年4月10日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を抜粋し集計したので紹介します。

表1及びグラフから、福岡県の公共下水道人口は全国平均より高いものの、非水洗化人口も全国に比べ高くなっています。

一方、福岡県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地区に分けて集計した場合、筑後地区及び筑豊地区では、汚水処理施設整備が進んでいないことが確認できます。

さらに、福岡県内各市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、生活排水処理人口(公共下水道、コミプラ、浄化槽)として見ると、全国集計結果85.9%を下回る地方公共団体が60市町村中39市町村(65.0%)あることが分かります。

平成26年1月に発表された「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」における10年概成の考え方や、環境省の来年度予算から新たに設けられる「単独転換に伴う宅内配管工事費の助成」「浄化槽市町村整備推進事業における共同浄化槽の設置及び複数戸設置要件の撤廃」といった浄化槽整備の助成メニューの追加により、早期に生活排水処理人口が増加することを期待します。

表1 全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成28年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	127,924,238	95,056,442	286,441	14,630,470	11,017,798	6,933,087
	100.0	74.3	0.2	11.4	8.6	5.4
福岡県	5,122,786	3,979,114	15,443	515,171	125,599	487,459
	100.0	77.7	0.3	10.1	2.5	9.5
福岡地区	2,495,967	2,370,283	1,384	69,377	11,122	43,801
	100.0	95.0	0.1	2.8	0.4	1.8
北九州地区	1,294,773	1,100,609	7,334	79,182	23,452	84,196
	100.0	85.0	0.6	6.1	1.8	6.5
筑後地区	908,160	436,853	0	216,860	78,091	176,356
	100.0	48.1	0.0	23.9	8.6	19.4
筑豊地区	423,886	71,369	6,725	149,752	12,934	183,106
	100.0	16.8	1.6	35.3	3.1	43.2

全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

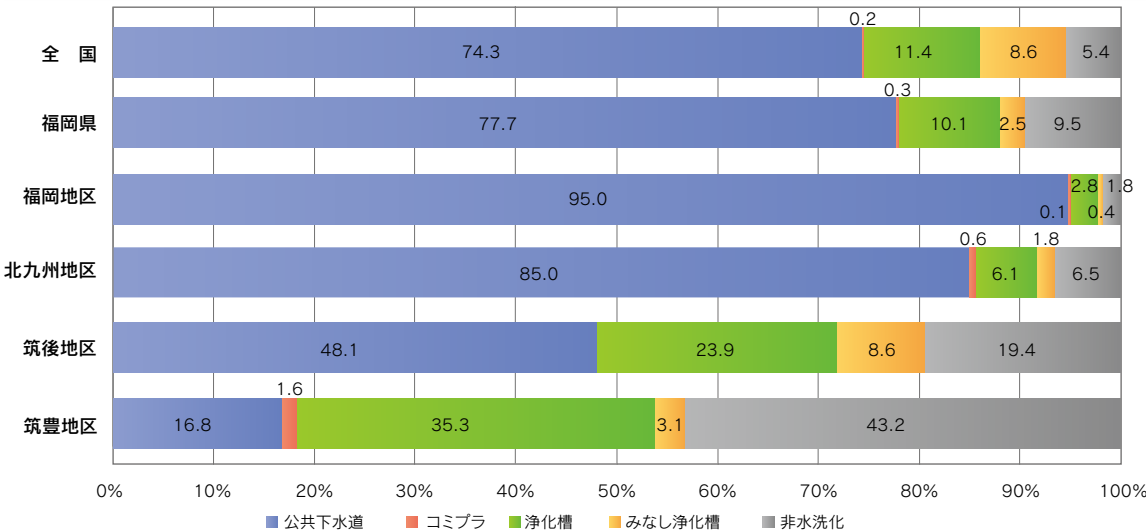


表2 福岡県各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成28年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,512,333	1,504,630	99.5	0	0.0	0	0.0	4,742	0.3	2,961	0.2
	筑紫野市	103,076	93,076	90.3	1,384	1.3	6,807	6.6	1,255	1.2	554	0.5
	春日市	112,820	111,889	99.2	0	0.0	44	0.0	588	0.5	299	0.3
	大野城市	99,965	99,591	99.6	0	0.0	4	0.0	182	0.2	188	0.2
	宗像市	96,785	93,576	96.7	0	0.0	1,942	2.0	90	0.1	1,177	1.2
	太宰府市	71,785	69,368	96.6	0	0.0	1,448	2.0	620	0.9	349	0.5
	古賀市	58,433	46,582	79.7	0	0.0	8,499	14.5	638	1.1	2,714	4.6
	福津市	61,436	45,939	74.8	0	0.0	8,979	14.6	374	0.6	6,144	10.0
	糸島市	100,094	62,041	61.98	0	0.0	23,884	23.86	671	0.67	13,498	13.49
	那珂川町	50,198	46,284	92.2	0	0.0	589	1.2	31	0.1	3,294	6.6
	宇美町	37,273	30,270	81.2	0	0.0	4,141	11.1	405	1.1	2,457	6.6
	篠栗町	31,670	29,222	92.3	0	0.0	1,046	3.3	91	0.3	1,311	4.1
	志免町	45,662	43,601	95.5	0	0.0	181	0.4	498	1.1	1,382	3.0
	須恵町	27,815	20,020	72.0	0	0.0	3,528	12.7	710	2.6	3,557	12.8
	新宮町	31,824	23,256	73.1	0	0.0	6,994	22.0	127	0.4	1,447	4.5
北九州地区	久山町	8,504	7,551	88.8	0	0.0	125	1.5	38	0.4	790	9.3
	粕屋町	46,294	43,387	93.7	0	0.0	1,166	2.5	62	0.1	1,679	3.6
	北九州市	967,149	961,809	99.4	0	0.0	342	0.0	63	0.0	4,935	0.5
	行橋市	72,760	12,804	17.6	0	0.0	22,414	30.8	12,070	16.6	25,472	35.0
	豊前市	26,406	7,436	28.2	0	0.0	7,739	29.3	140	0.5	11,091	42.0
	中間市	42,907	25,469	59.4	4,585	10.7	4,694	10.9	776	1.8	7,383	17.2
	芦屋町	14,193	14,069	99.1	0	0.0	0	0.0	38	0.3	86	0.6
	水巻町	29,029	21,492	74.0	0	0.0	2,410	8.3	1,009	3.5	4,118	14.2
	岡垣町	32,214	26,056	80.9	0	0.0	1,887	5.9	1,649	5.1	2,622	8.1
	遠賀町	19,356	12,107	62.5	2,749	14.2	2,606	13.5	339	1.8	1,555	8.0
	苅田町	36,793	13,031	35.4	0	0.0	15,198	41.3	3,686	10.0	4,878	13.3
	みやこ町	20,514	1,554	7.6	0	0.0	9,290	45.3	3,212	15.7	6,458	31.5
	吉富町	6,813	1,660	24.4	0	0.0	2,065	30.3	270	4.0	2,818	41.4
	上毛町	7,786	0	0.0	0	0.0	4,771	61.3	72	0.9	2,943	37.8
	築上町	18,853	3,122	16.6	0	0.0	5,766	30.6	128	0.7	9,837	52.2
筑後地区	大牟田市	118,351	49,006	41.4	0	0.0	23,201	19.6	3,704	3.1	42,440	35.9
	久留米市	306,796	217,789	71.0	0	0.0	41,032	13.4	17,392	5.7	30,583	10.0
	柳川市	68,003	11,548	17.0	0	0.0	32,441	47.7	9,995	14.7	14,019	20.6
	八女市	65,590	11,532	17.6	0	0.0	26,012	39.7	13,474	20.5	14,572	22.2
	筑後市	49,123	11,481	23.4	0	0.0	17,348	35.3	8,631	17.6	11,663	23.7
	大川市	35,323	5,992	17.0	0	0.0	12,418	35.2	9,596	27.2	7,317	20.7
	小郡市	59,250	49,682	83.9	0	0.0	1,685	2.8	672	1.1	7,211	12.2
	うきは市	30,641	21,296	69.5	0	0.0	4,090	13.3	395	1.3	4,860	15.9
	朝倉市	54,845	17,213	31.4	0	0.0	13,600	24.8	6,480	11.8	17,552	32.0
	みやま市	38,652	3,061	7.9	0	0.0	16,359	42.3	1,830	4.7	17,402	45.0
	筑前町	29,563	21,505	72.7	0	0.0	4,495	15.2	445	1.5	3,118	10.5
	東峰村	2,252	0	0.0	0	0.0	1,291	57.3	78	3.5	883	39.2
	大刀洗町	15,552	12,130	78.0	0	0.0	1,096	7.0	1,714	11.0	612	3.9
	大木町	14,374	0	0.0	0	0.0	11,683	81.3	2,246	15.6	445	3.1
	広川町	19,845	4,618	23.3	0	0.0	10,109	50.9	1,439	7.3	3,679	18.5
筑豊地区	直方市	57,398	11,327	19.7	3,014	5.3	16,901	29.4	2,552	4.4	23,604	41.1
	飯塚市	130,061	52,407	40.3	108	0.1	42,949	33.0	0	0.0	34,597	26.6
	田川市	49,238	0	0.0	795	1.6	28,675	58.2	3,172	6.4	16,596	33.7
	宮若市	28,379	1,445	5.1	0	0.0	10,248	36.1	623	2.2	16,063	56.6
	嘉麻市	39,877	0	0.0	553	1.4	15,886	39.8	0	0.0	23,438	58.8
	小竹町	8,025	211	2.6	0	0.0	2,181	27.2	97	1.2	5,536	69.0
	鞍手町	16,396	5,979	36.5	0	0.0	2,402	14.6	159	1.0	7,856	47.9
	桂川町	13,862	0	0.0	537	3.9	5,325	38.4	158	1.1	7,842	56.6
	香春町	11,443	0	0.0	0	0.0	7,315	63.9	302	2.6	3,826	33.4
	添田町	10,288	0	0.0	0	0.0	3,210	31.2	836	8.1	6,242	60.7
	糸田町	9,265	0	0.0	122	1.3	3,460	37.3	1,499	16.2	4,184	45.2
	川崎町	17,581	0	0.0	0	0.0	5,191	29.5	1,924	10.9	10,466	59.5
	大任町	5,251	0	0.0	0	0.0	1,784	34.0	25	0.5	3,442	65.5
	赤村	3,258	0	0.0	0	0.0	1,484	45.5	150	4.6	1,624	49.8
	福智町	23,564	0	0.0	1,596	6.8	2,741	11.6	1,437	6.1	17,790	75.5
合 計		5,122,786	3,979,114	77.7	15,443	0.3	515,171	10.1	125,599	2.5	487,459	9.5

住宅着工戸数等について

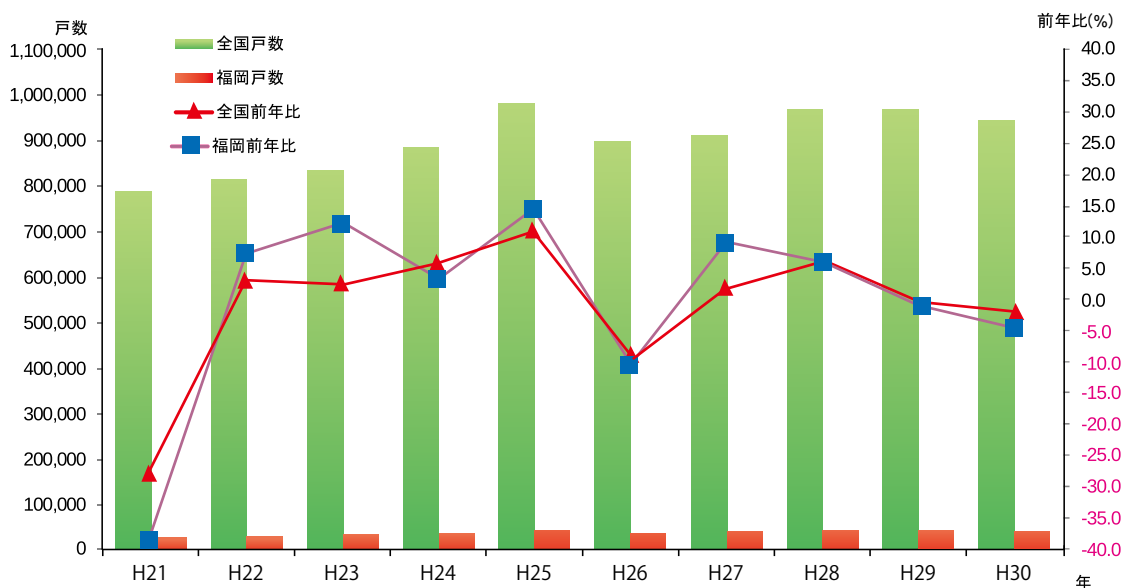
国土交通省の建築着工統計調査報告（平成30年計分・平成31年1月31日発表）によると、平成30年の全国新築住宅着工戸数は、前年比2.3%減の942,370戸となり、昨年からの減少が続いています。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比4.4%減の40,704戸となっています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数も、前年比5.4%減の114,775基となり、昨年からの減少が続いています。

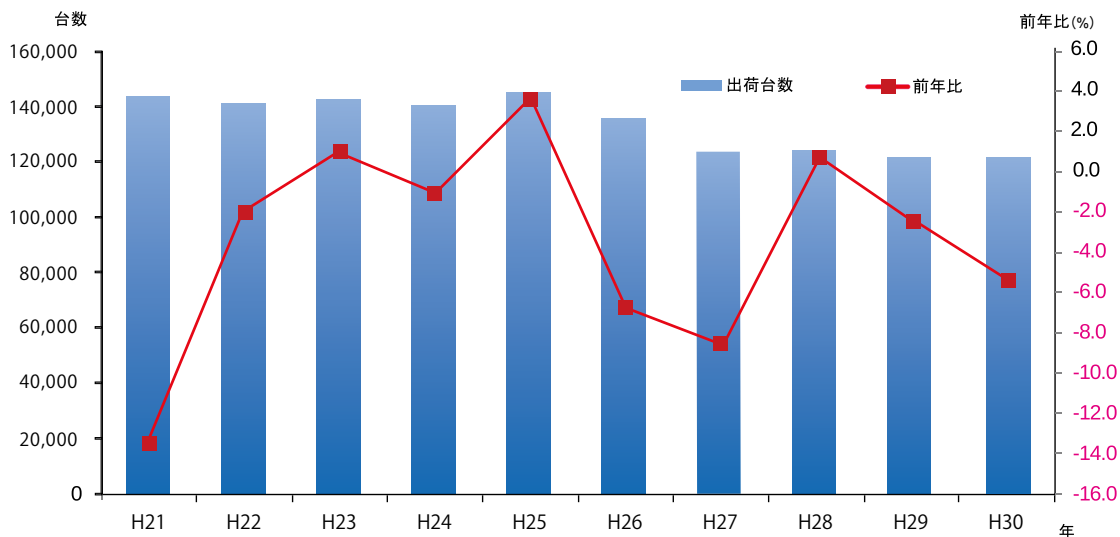
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

（国土交通省：建築着工統計調査報告）



全国の浄化槽出荷台数の推移

（一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表）



平成31年度浄化槽関係試験・講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月7日(日)	天神チクモビル 福岡市中央区天神3-10-27 TEL:092-715-3250
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月27日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月24日(月)～ 7月6日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553
		9月2日(月)～ 9月14日(土)	
		2020年(平成32年) 3月2日(月)～3月14日(土)	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月25日(月)～ 11月29日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	2020年(平成32年) 1月22日(水)～1月24日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣

1月11日(金)、久留米市は、市役所において浄化槽行政の適正な推進を図るため、久留米市に登録している浄化槽保守点検業者を対象とした「平成30年度久留米市浄化槽保守点検業者研修会」を開催しました。

当日は、20社32名が参加され、当協会からは、久留米市の要請を受け3名の講師を派遣し、以下の内容について講義を行いました。

本研修会は、今回で3回目の開催となりましたが、参加者は熱心に耳を傾けられるなど、大変有意義な研修会となりました。

【講義内容】

- I 久留米市の法定検査の実施状況について
- II 水質改善事例について
- III 久留米市における普及啓発事業について



研修会のようす

その他

採水器の無償配付について(おしらせ)

指定採水員の採水業務の便宜を図るために、11条検査用の採水容器(500mL)に一回の採水で試料の採取が可能な注射器型採水器を、採水員が所属されている事業者へ配付しております。

指定採水員の方が採水された試料は、法定検査の結果に直結しますので、今後とも適正な試料の採取をお願いいたします。



その他 「2019 採水員手帳」一部変更のお知らせ

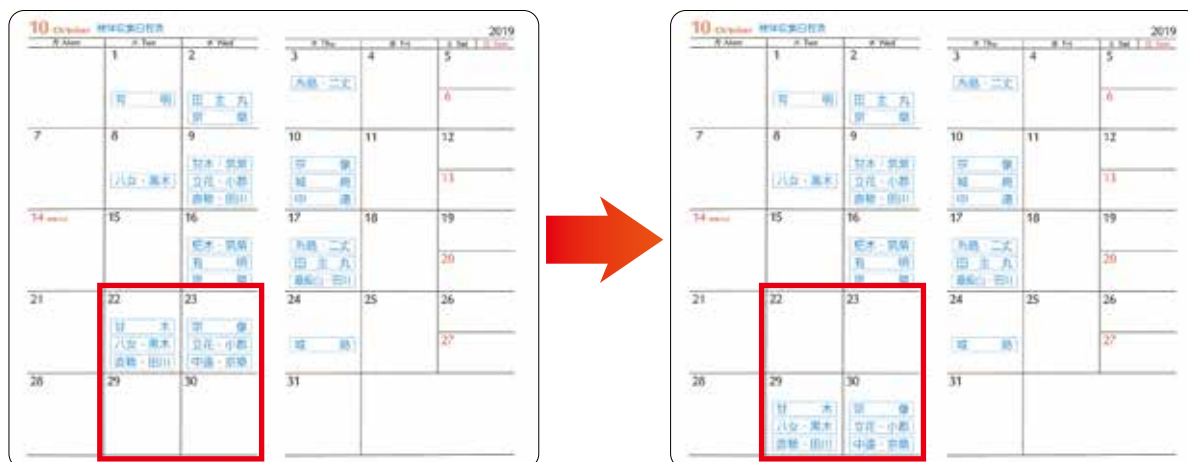
《市町村地区割表》町から市へ移行による変更

- 福岡B地区において【旧】那珂川町 → 【新】那珂川市 へ変更(全ページにおいて)

《収集日日程表》皇室の慶事の関係による変更

- 4月30日、5月1日、2日を朱色(休日)に変更
- 10月22日を朱色(休日)変更、22日23日の日程を29日30日(第5週)に変更

※詳しくは、検体収集日程表カレンダーの通りです。



その他 ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、誠に勝手ながら、以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

日 程	水質検査(大腸菌群数以外)	大腸菌群数
4月26日(金)	○	○
27日(土) 土曜日	×	×
28日(日) 日曜日	×	×
29日(月) 昭和の日	×	×
30日(火) 休日	×	×
5月 1日(水) 即位の日	×	×
2日(木) 休日	×	×
3日(金) 憲法記念日	×	×
4日(土) みどりの日	×	×
5日(日) こどもの日	×	×
6日(月) 振替休日	×	×
7日(火)	○	○

○:受付できます

×:受付できません

水質測定&測定結果保存の義務があることをご存知ですか？ 水質汚濁防止法が一部改正されています！

1 水質汚濁防止法の一部改正(平成23年4月1日施行)について

水質汚濁防止法の特定事業場の設置者は、排出水の水質測定を行うよう義務づけられています。

この法改正により、測定項目及び測定頻度についても新たに明確化され、排出水の汚染状態の測定及び結果の記録に加え、その記録を3年間保存しなければならないとされておりますので、維持管理事業者のみなさまは、管理物件が該当していないか、今一度ご確認をお願いいたします。

☆水質汚濁防止法とは：工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出を規制すること等によって公共用水域の水質の汚濁の防止を図り、もって国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全すること等を目的として、1970年(昭和45年)に制定された法律です。

2 浄化槽に係る水質検査について

根拠法令	浄化槽法第11条	県浄化槽法施行細則第9条	水質汚濁防止法第14条
対象	すべての浄化槽	51人以上の浄化槽	日平均排水量が50立方メートル以上の特定事業場
測定回数	1回/年	1回以上/月(501人以上) 4回以上/年(51人～500人)	1回以上/年
測定項目	pH 溶存酸素量 透視度 BOD 残留塩素濃度	pH 透視度 BOD SS 塩化物イオン アンモニア性窒素 亜硝酸反応 (硝酸反応:501人以上)	pH BOD又はCOD SS 大腸菌群数 (全窒素) (全リン)
採水対象	消毒前処理水 (残留塩素のみ 消毒後処理水)	消毒前処理水	排水水

※全窒素及び全リンについては、規制対象事業場(瀬戸内海、博多湾、有明海、唐津湾及びこれらに流入する河川に排水する事業場)のみ必須です。

3 9条検査(県細則検査)との関係について

県浄化槽法施行細則第9条検査は、浄化槽法第11条検査ならびに水質汚濁防止法第14条に基づく検査にそれぞれ代えることができます。(H23.6.24 23廃第479号福岡県環境部廃棄物対策課長通知)

4 罰則

記録をせず、虚偽の記載をし、又は記録を保存しなかった場合は、30万円以下の罰金に処される場合があります！

※ご不明な点は、管轄の保健福祉環境事務所又は県庁廃棄物対策課にお問い合わせください。

その他

浄化槽Q&A

Q

家庭用の小型浄化槽(流量調整機能付)の循環水量を調整しましたが、点検の初めと終わりで循環水量が変化したり、止まってしまうことがあります。どのように対処すれば良いのでしょうか?調整方法を教えてください。

A

循環水量は水位によって大きく変わります。L.W.L以外の水位で調整を行うと適正な循環水量にならず、浄化槽の処理機能が低下する恐れがあります。水位がL.W.LでないときはL.W.Lになるのを待ってから循環水量の測定を行ってください。なお、水位が高い時や流入中の場合は、採水や汚泥厚測定など他の点検作業を先に行ってください。

<循環水量の測定>

循環水量は流入がなくL.W.Lになっているときに、1室目の沈殿分離槽等にある移送管の出口で必ず実測してください。

<循環水量の調整>

循環水量は、①使用水量(水道使用量)②実使用人員③人槽の優先順位で、各メーカーの維持管理要領書に明記してある目安の範囲になるように調整してください。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

72. 悪臭防止措置の実施

指摘の状況

臭突管の横引き管が長く、沈殿分離槽上部を一部塞いでいる状況です。

指摘の理由

沈殿分離槽における、清掃作業や維持管理作業に支障を生じる恐れがあります。

事例



改善方法など

横引き管を切除して、維持管理作業に支障を及ぼさないようにする必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

田川市の「個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業」について

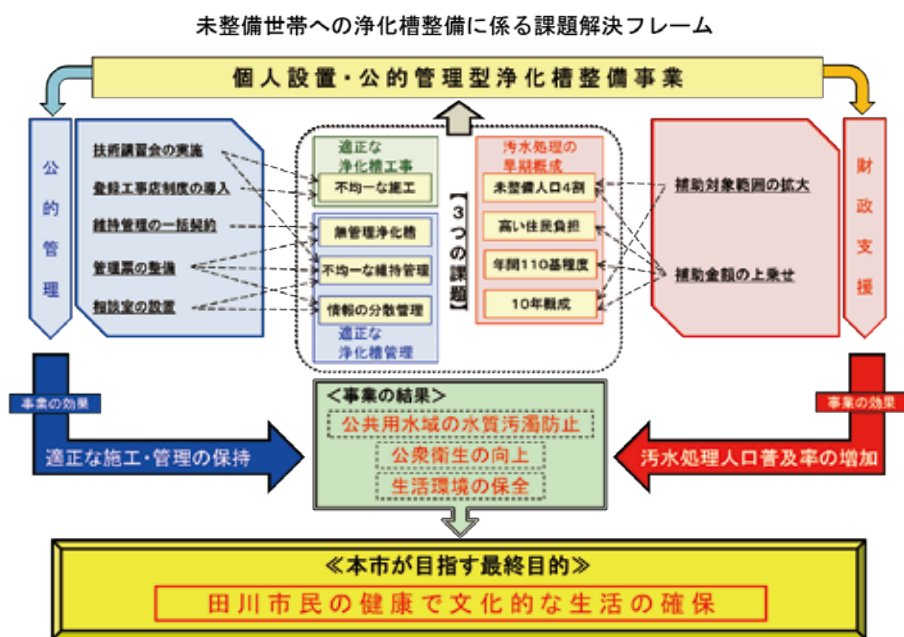
生活排水処理手法を公共下水道から浄化槽に切り替えた田川市は、単独浄化槽または汲み取り便槽からの合併浄化槽への転換に、5人槽で最大122万2000円の補助を行う「個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業」をスタートします。個人設置型事業でありながら、設置者の費用負担が市町村設置事業と同等となる上乗せ補助を行い、維持管理の適正化も盛り込んだ「田川方式」と呼べる事業となっています。

市では汚水処理の整備方針を平成28年10月に公共下水道による集合処理から合併浄化槽による個別処理へ転換しました。

事業の持続性、経済効率性、住民サービスの公平性等の観点から決断を下しましたが、このときに浄化槽整備の加速化も課題となっており、市はその方策について昨年度まで検討を重ねてきました。

その結果、市では、個人設置型事業を選択しつつ、補助額の大幅な上乗せ、維持管理にも公的な関与を強める「個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業」の創出に至りました。

【事業のフロー図】



市内で浄化槽を設置する場合、従来は5人槽で33万2000円の設置補助のみでしたが、同事業では「今後10年程度での汚水処理施設の概成」という目標を達成するため、単独浄化槽または汲み取り便槽からの合併浄化槽への転換に関し、事業開始後1～5年で50万円、6～8年で30万円、9～10年で10万円という大幅な増額を行います。

さらに既設単独浄化槽の撤去に9万円（汲み取り便槽は6万円）、配管工事費に30万円（汲み取り便槽は14万円）が補助されることから両方を合わせた補助額は5人槽で最大122万2000円となります。

個人設置型での補助額としては全国でも突出して高く、宅内改造費を除けばほぼ全額補助に近いケースも考えられます。

また、適正な維持管理を確保する仕組みとしては、補助金を交付する要件に、「田川市浄化槽技術講習会」を受けた浄化槽設備士を置く登録店による施工、維持管理の一括契約を盛り込んでおり、これにより浄化槽設置後の適正な維持管理を確保することが出来ます。

このほか、「浄化槽相談室」を設置して、市が維持管理等に関する直接の窓口となることで、対応の均一化を図るなどの方策を盛り込んでいます。

市の水洗化率は2017年度末で61.2%にとどまっており、本事業を進めることで2028年度末には80%までには引き上げたいとしています。

これまでにない、先進的な事例で、2019年度以降の成果が期待されます。

【補助金制度の変更内容】

主な補助対象項目	現行の制度	
	「新築の場合」や「既に合併処理浄化槽が設置されている場合」	くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合
建物用途	専用住宅（居住のための建物または床面積の半分以上が居住のための建物）	
人槽	10人槽以下	
本体工事		
5人槽	33.2万円	
6・7人槽	41.4万円	
8～10人槽	54.8万円	
11人槽以上	補助対象外	
撤去・配管設置	くみ取り便槽：撤去6万円、配管設置14万円	
	単独処理浄化槽：撤去9万円、配管設置14万円	



		変更後の制度			
主な補助 対象項目	「新築の場合」や 「既に合併処理浄化槽が 設置されている場合」		くみ取り便槽や単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽へ転換する場合		
	建物用途	専用住宅	すべての建物用途		
人槽	10人槽以下		すべての人槽		
本体工事			1～5年目 【上乗せ額： 最大50万円】	6～8年目 【上乗せ額： 最大30万円】	9・10年目 【上乗せ額： 最大10万円】
	5人槽	33.2万円	83.2万円	63.2万円	43.2万円
	6・7人槽	41.4万円	91.4万円	71.4万円	51.4万円
	8～10人槽	54.8万円	104.8万円	84.8万円	64.8万円
	11～20人槽	補助対象外	143.9万円	123.9万円	103.9万円
	21～30人槽		197.2万円	177.2万円	157.2万円
	31～50人槽		253.7万円	233.7万円	213.7万円
	51人槽以上		282.6万円	262.6万円	242.6万円
撤去・配管設置			くみ取り便槽：撤去6万円、配管設置14万円		
			単独処理浄化槽：撤去9万円、配管設置30万円		

【事業実施の計画】

		現行 H30年度	1年目 H31年度	2年目 H32年度	3年目 H33年度	4年目 H34年度	5年目 H35年度	6年目 H36年度	7年目 H37年度	8年目 H38年度	9年目 H39年度	10年目 H40年度	10年間の合計 (H31～H40年度)
人口	市全域人口	48,132人	47,770人	47,409人	47,047人	46,686人	46,324人	45,963人	45,601人	45,240人	44,878人	44,517人	—
	コミブラ区域人口	774人	768人	762人	756人	750人	744人	738人	732人	726人	720人	714人	—
	市営住宅等区域人口	10,627人	10,542人	10,458人	10,374人	10,291人	10,209人	10,127人	10,046人	9,966人	9,886人	9,807人	—
	一般区域人口	36,731人	36,460人	36,189人	35,917人	35,645人	35,371人	35,098人	34,823人	34,548人	34,272人	33,996人	—
	整備済み人口	18,204人	18,625人	19,345人	20,340人	21,299人	22,221人	22,906人	23,577人	24,250人	24,686人	25,110人	—
	未整備人口	18,527人	17,835人	16,844人	15,577人	14,346人	13,150人	12,192人	11,246人	10,298人	9,586人	8,886人	—
基 数	一般区域整備済み基数年度末累計	4,155基	4,403基	4,773基	5,264基	5,751基	6,233基	6,612基	6,986基	7,357基	7,623基	7,886基	—
	整備済み基数累計(10年間)	—	266基	656基	1,171基	1,685基	2,198基	2,611基	3,023基	3,434基	3,744基	4,053基	—
	単年度整備基数	137基	266基	390基	515基	514基	513基	413基	412基	411基	310基	309基	4,053基
	新設基数	105基	104基	103基	102基	101基	100基	99基	98基	97基	96基	95基	995基
	転換基数	32基	162基	287基	413基	413基	413基	314基	314基	314基	214基	214基	3,058基
汚水処理人口普及率		61.5%	62.7%	64.5%	66.9%	69.3%	71.6%	73.5%	75.3%	77.2%	78.6%	80.0%	—

【平成30年度田川市浄化槽技術講習会】

平成30年度田川市浄化槽技術講習会が2月19日～21日の三日間に渡って、「田川青少年文化ホール」で開催され、浄化槽工事業者や維持管理業者の方等241名が受講されました。

この講習会は、市が浄化槽にかかわる全ての方を対象に、各浄化槽に関する知識や技術の平準化及び向上並びに業種間における連携を強化し、継続的かつ安定的な浄化槽の機能発揮を図ることを目的としたものです。

講習会では各関係団体から選出された講師により、新たな浄化槽整備事業についての説明のほか、浄化槽設置工事や維持管理の注意点及び浄化槽法第7条検査について説明がありました。

講習会スケジュール

時 間	内 容	あいさつ／説明
13:30～13:35	主催者あいさつ	田川市長
13:35～14:05	行政からの報告	田川市市民生活部環境対策課汚水処理対策室
14:05～14:35	浄化槽の施工について	田川市管工事協同組合
14:35～15:05	浄化槽の維持管理について	田川地区環境整備事業協同組合
15:05～15:20	休 憩	
15:20～15:50	型式別浄化槽の特徴について	一般社団法人浄化槽システム協会
15:50～16:20	浄化槽の法定検査について	一般財団法人福岡県浄化槽協会
16:20～16:30	田川市浄化槽技術向上協議会あいさつ	田川市浄化槽技術向上協議会



その他

インターンシップの受け入れ

当協会では、平成16年度からインターンシップ制度を導入し、研修生として学生を受け入れています。

今年度は既に2回の受け入れを行っていますが、更に2月4日(月)から8日(金)までの5日間、福岡大学理学部から2名を受け入れました。

研修は主に検査業務を中心としており、研修生は、熱心な様子で実習に取り組んでいました。



現場研修のようす

その他

人事異動のお知らせ

平成31年4月1日付で人事異動を行いました。

■ 事務局

- | | | | |
|---------------------|-------|--------------------|-------|
| ● 総務部 総務課 課長 | 平本 博樹 | ● 検査部 検査課 課長 | 島田 賢治 |
| | | 兼 福岡検査センター法定検査課 課長 | |
| ● 情報管理・企画部 企画課 副課長 | 井上 亘 | ● 検査部 検査課 技術主査 | 本山 武浩 |
| ● 情報管理・企画部 企画課 事務主査 | 櫻木 秀憲 | | |

■ 福岡検査センター

- | | | | |
|----------------|------|--------------|-------|
| ● 法定検査課 技術主査 | 杉本 崇 | ● 法定検査課 技師 | 下川 竜毅 |
| 兼 検査部 検査課 技術主査 | | 兼 検査部 検査課 技師 | |

■ 筑後検査センター

- | | | | |
|--------------|-------|----------------|-------|
| ● 法定検査課 課長心得 | 栴嶋 和寿 | ● 法定検査課 技師 | 安部 隆 |
| ● 法定検査課 技術主査 | 古賀 和英 | ● 法定検査課 浄化槽検査員 | 松尾 康弘 |
| ● 法定検査課 技術主査 | 濱崎 博美 | | |

■ 筑豊検査センター

- | | | | |
|--------------|-------|------------|-------|
| ● 法定検査課 主任技師 | 川口 隆聖 | ● 法定検査課 技師 | 萩原 広大 |
|--------------|-------|------------|-------|



勝盛公園 (かつもりこうえん)

今回は、飯塚市の
勝盛公園をご紹介します。



〈飯塚観光協会提供〉

飯塚市は、面積213.96キロ平方メートル(平成30年6月27日現在)、人口129,146人(平成27年国勢調査)で、福岡県のほぼ中央に位置しています。気候は、盆地を形成しているため夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示しています。

市街地中心部にある勝盛公園は歴史が古く、旧勝盛公園は大正14年に開設されました。池に架かる朱塗りの指月橋からは、水面に映る緑の木々やのんびりと泳ぐ水鳥たちが眺められ、桜やツツジの名所として市民に広く親しまれています。ソメイヨシノ、ウコンザクラ、ヒガンザクラ、カワヅザクラ、サトザクラなど(約300本)やツツジ(約8,000本)が咲き誇る春には、多くの花見客で賑わいます。

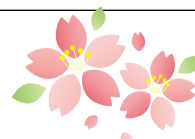
勝盛公園の前身である旧勝盛公園ができたのは、大正14年のこと。まだ地方都市に公共の公園があること自体が珍しかった時代に、頂上に宮地嶽神社を持つ小高い丘に遊歩道や植栽などを整備した4896坪の公園としてスタートしました。勝盛公園が現在の規模になったのは、昭和になってからのことです。昭和10年1月麻生の2代目・麻生太賀吉氏が、昭和8年12月に亡くなった初代・麻生太吉氏を記念して、旧勝盛公園に隣接した8895坪の土地を飯塚市に寄付。「樫山(ろざん)遊園地」として開放しました。その後、戦後の一時期には小動物園やミニSLなどまで備えた公園として広く愛された遊園地は昭和32年に「かつもり公園」と名称を変更します。さらに、昭和37年には、旧勝盛公園との一本化に伴って「勝盛公園」と改称。現在では動物園もミニSLも廃止されていますが、昭和54年からは石炭輸送で活躍したSLを展示するようになりました。

編集後記

私たちがこの春号を手にする頃には、新元号が発表されている事でしょう。そもそも元号は、中国から伝わったとされ、日本で最初の元号「大化」は、西暦645年6月19日に制定されました。長い歴史において数多くの元号が生まれ「平成」に至るまで、247の元号が定められてきたそうです。改元を目前に、感慨深いものがあります。そして、新たな時代を迎えるにあたり、皆様に平和で素晴らしい未来が訪れますことを願っております。(C)

2019
春号
No.151

かいほう



発行年月日：平成31年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人：三浦 正吏
ホームページ：<http://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。